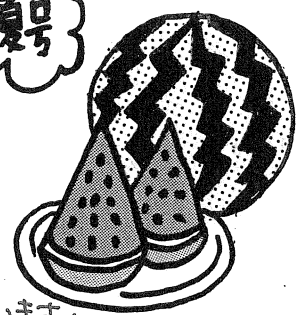


おうち屋サン

H25. 夏号



連日の猛暑が続いています!!
無理せず夏!をのりきして下さい

インフォメーション

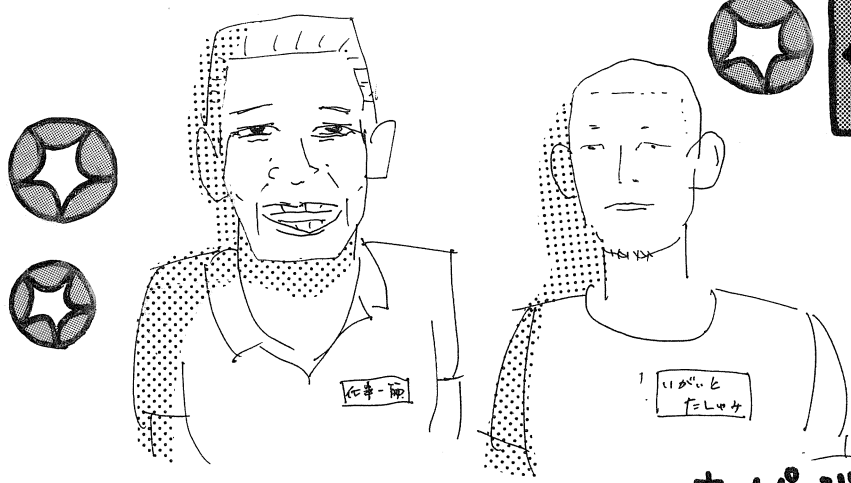
完成現場見学会開催

7/27(土)・28(日)

大野市 庄林にて AM10:00 ~ PM5:00

『二世代同居の家』

既存倉庫のある敷地の状況に配慮し
二世代が自然に交流出来る様
計画しました。
回遊性のあるリビング等の共用スペースや
既存造作を再利用した
二間続きの本格和室など
施主様のご厚意によりご案内いたします。



今日の職人

森正インテリアさん

もりしょう
ウデ「」の良親子の
造付家具屋サン
県外からも問い合わせ殺到中~!

すまいが好きだから

ホ-ムページ
あまや製材 ← 検索
<http://www.amaya-co.jp/>

〒912-0021
大野市中野3-8-1
TEL
0779-65-7600
FAX
0779-65-7601
E-IL
info@amaya-co.jp

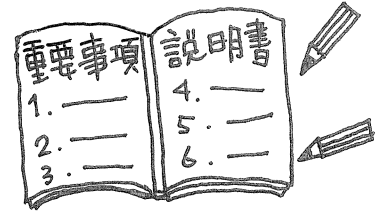
(株)あまや製材

トピックス 不動産ハウツーその1 ~ 重要事項説明とは ~

宅建業者は買主に対し、宅建業者は定められた工項目について、①記載した書面を交付する
②口頭で説明する、という説明を 宅地建物取引主任者からさせなければなりません。
これは、契約を行う前に 行わなければなりません。説明項目は主に以下の通りです。

I. 対象となる宅地又は建物に直接関係する事項

1. 登記簿に記載された事項
2. 都市計画法・建築基準法等の法令に基づく制限の概要
3. 私道の負担に関する事項
4. 飲料水・電気およびガスの供給施設・排水施設の整備状況
5. 未完成物件の場合には、宅地造成または建物建築工事完了における地味・構造など
6. 当該建物が土砂災害警戒区域内か否か
7. 住宅性能評価を受けた新築住宅である場合



II. 取引条件に関する事項

1. 代金及び交換差金以外に授受される金額
2. 契約の解除に関する事項
3. 損害賠償額の予定額または違約金に関する事項
4. 業者が売主となる物件の売買における、手付金等の取扱いの概要
5. 支払い金又は預かり金の保全措置の概要
6. 金銭の貸借の有無 7. 割賦販売に係る事項

III. その他の事項

1. 供託所に関する説明



スタッフさんと日記

ヨースケ

最近 忙しい...
いろいろな意味で忙しい...
何とか乗りきって おちついたら...
脱力になるかも〜(泣)



トミエ

連日の猛暑で 7月7日になっています。
食欲もおちてくおね〜しめしめ...
たかが しかい?
水分をたくさん取っているからですかね?
この重さは 水分の重さですかね?



ヒロコ

ひさしぶりに 熱中症っぽくなりました。
夕方、自宅でグーパーしていましたか
晩ごはんが 出来てくるおけが ないのて
冷えピタ貼ってふんばりました



アキラ

別にファンという訳ではありませんが
スティーブ ジョブズの

『シンプルを貫く為の11箇条』というのが 売れたのだと
備忘の為お伝えします

1. Think Brutal (容赦なく伝える) 挨拶です
2. Think Minimal (ミニマルに徹する) 思ったことは 貯めずに 言う。でも忘れるのも早く。
3. Think Casual (カジュアルに話し合う) わかりやすく。複雑さは結局 誰の為にもならない。形式ばった やり方では 本質が 失われていく など。『なるほど〜』としか 言えませんけども



マサ

カブト4シの 時期が やってきました
息子と一緒に夜、亀山から 橋から
カブト4シさがしに出発しています。



『めざせ! オオカブトさがし!』